



一宮川流域通信

千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

1. 新年度のご挨拶

本年度から、千葉県一宮川改修事務所長を拝命しました滝口と申します。

中下流域では、河道断面を拡大するための工事は概ね完成しており、引き続き、事業の早期完成に向けて、残る護岸工事や河道掘削工事を進めてまいります。

上流域・支川では、一宮川第三調節池及び豊田川下流域の工事を推進するとともに、本川上流域、豊田川上流域及び三途川の河川改修に必要な用地取得に早期着手いたします。

令和8年3月27日に「**一宮川流域水害対策計画**」を策定したことから、本計画に基づき、河川整備以外の流域対策についても、関係市町村と連携し、取り組んでまいります。

一日も早い家屋及び主要施設の浸水被害ゼロを目指し、関係者が一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。



一宮川改修事務所 所長 滝口 喜英

各課長からの一言（新規配属）

- 復興第一課 課長 福岡： 鶴枝川合流点～三途川合流点の一宮川の改修事業「護岸法立て工事が完成したことから、残る河道掘削工事等の完成を目指してまいります。」
- 復興第三課 課長 角井： 三途川合流点より上流の一宮川、支川の改修事業「一宮川第三調節池事業及び一宮川上流域・支川の改修事業を推進してまいります。」

2. 一宮川流域水害対策計画を策定しました。

流域水害対策計画とは

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき、特定都市河川流域（一宮川流域は令和5年10月1日に指定）において、浸水被害対策を総合的に推進するため、**河川管理者、下水道管理者及び流域自治体等が共同して策定**する、**法定計画**となります。

この度、令和8年3月27日に千葉県、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町が**共同**で**一宮川流域水害対策計画**を策定しました。

今後は、本計画に沿って、一宮川流域における河川改修等のハード整備の加速化に加え、公共・民間による雨水貯留浸透施設整備の促進等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進め、流域の治水安全度の向上を図っていきます。

一宮川流域水害対策計画の基本的な考え方

- ① 計画期間 ⇒ 河川整備については**令和11年度末** 流域対策については**おおむね20年程度**
- ② 浸水被害対策の基本方針 ⇒ **令和元年10月25日の大雨に対し、家屋及び主要施設の床上浸水被害ゼロ**
- ③ 都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨 ⇒ **令和元年10月25日の大雨**

令和元年10月25日の大雨への対応



現在進めている河川整備後、上流域では外水氾濫が残余し、中下流域は外水氾濫は解消するものの、内水氾濫が残余する見込みです。

そのため、上流域においては輪中堤等により被害を減少させるための対策が必要です。また、中下流域においては、内水対策や雨水貯留対策を推進し、その上で浸水リスクが残余する場合は、土地利用施策の検討が必要となります。

河川整備だけでなく、下水道整備等の内水対策を含む、流域対策を取組むことで床上浸水ゼロへ！

※詳細については、**千葉県ホームページ**でご確認いただけます。

インターネットで検索

一宮川流域水害対策計画 検索

クリック！



千葉県HP
流域水害対策計画のページ
はこちら

3. 河川整備の進捗状況

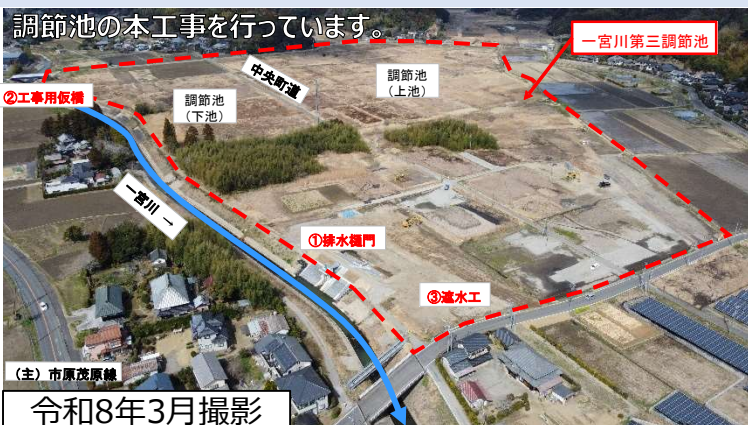
■ 一宮川流域全体で河川整備を実施しており、令和11年度末迄の完成を目指して事業を進めています。

一宮川流域で実施している事業箇所図



※実施中の工事の一部をご紹介します。

上流域 (三途川合流点から上流)



令和8年3月撮影

【一宮川第三調節池】排水樋門、遮水工等

中流域2 (鶴枝川合流点～豊田川合流点)



令和8年3月撮影

【護岸法立区間】茂原市茂原地先(日進橋上流)

中流域1 (瑞沢川合流点～鶴枝川合流点)



令和8年3月撮影

【河道拡幅区間】北川橋橋梁架け替え工事

下流域(河口～瑞沢川合流点)



令和8年3月撮影

【河道掘削区間】長生村金田地先(松湯堰上流)

一宮川流域通信
バックナンバーはこちら

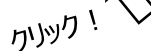


一宮川改修事務所
HPはこちら



インターネットで検索

一宮川改修事務所 検索



千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
(長生合同庁舎4階)
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706